

函 土 道 管

令和 5 年(2023年) 2 月 9 日

報道機関 各位

函館市土木部道路管理課長

雪捨て場の車両制限の一部変更について

市民用雪捨て場としていた「古川町資材置場」の排雪量が多く、搬入車両スペースの維持が困難となる状況が予想されることから、下記のとおり、雪捨て場の車両制限の一部変更について報道方お願いいたします。

記

- 1 雪捨て場 古川町資材置場(古川町 3 2 5 番先)
- 2 変更日時 令和 5 年(2023年) 2 月 1 3 日(月曜日)
午前 9 時から
- 3 車両制限の変更 古川町資材置場 2tトラックまでの搬入とする
- 4 変更理由 雪捨て場の搬入車両スペースの維持が困難なため

〔担当 : 土木部道路管理課 茶野・八木澤〕
2 1 - 3 4 6 9